

全国一斉 実施：神奈川県弁護士会 投資被害110番

神奈川県弁護士会の投資被害に詳しい弁護士が、お電話で丁寧に相談に応じます。先物取引・CO2排出権取引・貴金属取引・ファンド・未公開株・社債・原野商法など投資被害に関することで、少しでも気になることがある方はお気軽にお電話ください。

◆電話相談のご案内◆



相談日 **2019年2月18日(月)**
10:00~16:00

電話 **045-663-2055**

※こちらの電話番号は、2月18日のみつながる番号です。

相談料 **無料**(ただし、電話の通話料はかかります。)



◆相談内容◆

先物取引・CO2排出権取引・貴金属取引・ファンド・未公開株・社債・原野商法など投資に関する様々なトラブルのご相談を承ります。

この件に関する問い合わせ
神奈川県弁護士会 法律相談課
(電話:045-211-7702)



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>

